

## 第8回鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会議事録(委員発言)

- ・ 日 時：令和6年1月24日(水)午後2時～午後3時
- ・ 場 所：アートホテル鹿児島「桜島」

### 議事2(1) 鹿児島港本港区エリアの利活用の全体像について

(木方委員)

前回の指摘を汲んで修正いただいておりますけれども、その関連で11ページと、23ページに「本港区エリアにおいて建築部等の建築及び公共土木施設等の整備を実施する際には、『鹿児島港本港区景観ガイドライン』に基づき、港湾管理者と事業者等は協議の場を設け、良好な景観形成と魅力向上を図ります。」という文章があります。港湾管理者というのは県であると思うので、概ねこういうことでいいと思いますが、前回修正をお願いした主旨としては、この景観ガイドラインを作って、またそれを運用するにあたって、せっかく調整会議(鹿児島港本港区エリア景観・デザイン調整会議)という会議ができたので、何らかの専門家の知見というのはこの協議の場に入れていただくようお願いしたいと思います。何らかの形で文章に謳っていただけるとありがたいなと思います。どういった形で書くかはお任せしようと思いますけれども、そういう主旨で前回お願いをしたところですので、よろしく申し上げます。

(北崎委員長)

事務局の方から今の御指摘に対して御回答はございますか。

(事務局)

前回の木方委員の御意見を踏まえ、修正をさせていただいたところでございますけれども、今の御指摘によるとこの書きぶりでは十分に対応しきれてないところがあるということですので、そこにつきましてはまた調整をさせていただいて、修正をさせていただければというふうに思います。

(北崎委員長)

皆さんにお諮りします。本日木方委員から出た御意見を事務局で修正するというので持ち帰らせていただきたいということですが、修正後の文言に

については木方委員，それから各委員に照会し，御了解を得るという手続きでよろしいでしょうか。

(岩崎委員)

微調整的なものを個別に持って回って，じゃあそれでOKというくらい軽い結論というのは，僕はちょっと承服できません。ちゃんともう1回委員会を開くべきじゃないでしょうか。

(北崎委員長)

メールでの会議という手もありますが，それでは。

(岩崎委員)

だめです。絶対に承服できません。

(北崎委員長)

では，ここで案を出していただけますか。

(岩崎委員)

委員長は要はじゃあこれで最後ってということですかね。

仔細なことか仔細でないのかというのは主観的な問題でございますので，やはり，ちゃんと委員会の中で最終案を決めて，その最終案の前の微調整を前提として調整がかかるものを最終案として承認するというのは，そういう方法論がこの委員会を作ること自体を無意味にすることだと思います。事務局が作っているわけではないですよ。鹿児島県が作っているわけじゃないでしょ。委員が意見を出し合って作っているものですから，ただそれをペーパーにしているのが事務局だということでございますのでね。私はその部分は絶対に譲れません。

(木方委員)

そういうことでありますと，先ほどの修正意見の箇所について，事業者等の「等」におそらく景観に関する専門家というのが入っているんだと思いますけれども，そこはしっかりと明示していただいて，「港湾管理者と事業者等は景観に関する専門的見地を踏まえた協議を設け」という形で一言入れていた

だくのはいかがでしょうか。

(北崎委員長)

事務局は、修正した意見を反映させて、皆さんに示してください。

(事務局)

この度の修正につきましては、木方委員のご主旨を十分反映できず本日の資料になっていることにつきましてお詫び申し上げます。木方委員からの御指摘を踏まえ、事務局の方で修正案をお示しするといたしますと、「港湾管理者と事業者等は、専門的見地を踏まえた協議の場を設け」という修正を施すと理解をいたしました。よろしいでしょうか。

(北崎委員長)

もう一度よろしいでしょうか。

(事務局)

「港湾管理者と事業者等は、専門的見地を踏まえた協議の場を設け」でよろしいでしょうか。

(北崎委員長)

後はよろしいですね。いかがでしょうか。

(大西委員)

新年早々地震がございまして、北陸の港の現状がテレビ等で報道されるわけですけれども、鹿児島でも年末に十島航路の船が火災を起こしたり、大島・沖縄航路のフェリーが和泊でトラブルを起こすなどが続いております。今、大島・沖縄航路の船は修理が終わって本港に仮停泊している状況ですけれども、やはりテンポラリー（一時的）なことがあると、ある種スペースがないと、故障した時や、事故があった時に、ちょっと船をつけるとか、そういう対応ができません。

そういう意味では、この岸壁はこれをつけましょうとか、スーパーヨットをつけましょうとか、カツカツでいくのではなく、多少余裕を持った配置が必要じゃないかと思えます。施設に関しても、ギュッと詰め込まず、ある程度スペ

ースがないと、具体的に言うと馬毛島の案件であれ、直接運べないものは鹿児島港で1回降ろして、それで単発でいろいろ何回か送っていきましようということもバックヤードがあればできるわけですね。種子島・屋久島航路もあるので、その辺は鹿児島港が適している、場所的にいいと思いますけれども、あとは七ツ島ぐらいしか降ろせる場所がないので、仮置きを考えると、港湾用地のスペースを余らせておくのも手かなということを我々は感じました。以上です。

(北崎委員長)

大西委員としては、前の文章がよろしいということでしょうか。木方委員から何かありますか。

(木方委員)

大西委員の御発言は、先ほどの修正意見と何か関係があったのでしょうか。

(事務局)

今の大西委員の御発言は、事務局で理解をいたしますと、おそらく今後の港湾区域、また施設の使い方の話について御示唆をいただいたと理解をしております。このことにつきましては、今回本港区エリアのまちづくりの視点での検討がございましたが、むしろ港湾機能本体についての御指摘をいただいた部分があると思っておりますので、そちらの方はしっかりと港湾管理者の立場として、港湾関係者の皆様の御意見をいただきながら、どのような港湾機能の維持・発展を図るかについて別途検討してまいりたいと考えておりますが、このような対応でよろしいでしょうか。

(岩崎委員)

要は、北ふ頭の利用の仕方を少し積極的に利用しましようということで、スーパーヨットまで書いてあるし、クルーズ船とかですね。ただ、現実的には、大西委員のある種の懸念は、港湾計画を変えない限りは、港湾計画の現状の縛りの中で、最大限の賑わいゾーンを作っていこうと。具体的には今あるターミナルが、エアコンも壊れているし、エレベーターも壊れているし、エスカレーターも壊れているし、何にも利用されていないものを、少し賑わいに使いましようというのを表現して、その辺がわかってない方からすると、北ふ頭は何か本

来の離島航路の離発着港という機能よりも、どんどん賑わいゾーンのために色んなものができるのではないかという、そっち側の人たちからすると、間違っただけの期待感を抱かせてはいけないので、その辺の表現を少し変えた方が良いのではないかということが大西委員の意見じゃないですかね。

わかっている人からすると、港湾計画を変えない限りは、どんなに頑張っても、賑わいを派手に創出できるわけではないですけど、その辺、一般の方に誤解を与えるような表現は少し控えめに変えた方が良いのではないのかなという、離島航路の本来の港の使い方から見れば、そういう懸念がありますよということだと思います。

(北崎委員長)

主旨は十分分かりました。大西委員の立場からの御意見だと踏まえましたが、木方委員の修正案については否定なさないということでもよろしいでしょうか。では、木方委員の修正案をお諮りしたいと思います。よろしいですか。他にございますか。もう他に御意見はないでしょうか。最後に確認です、これでよろしいでしょうか。他に御意見がないようですので、エリアコンセプトプラン(案)についての協議はここで終わりたいと思います。先ほど持ち帰ろうかという話でしたが、ここで修正案を認めてもらいましたので、この修正を事務局の方でしていただくということになると思います。

委員や幹事の皆様方にはそれぞれお忙しい中、一昨年12月からちょうど1年と2ヶ月、県外視察、ポスターセッション、プレゼンテーションなども含めまして、検討委員会や幹事会への御出席大変お疲れ様でした。ありがとうございました。検討委員会では各委員の皆様方におかれまして、それぞれのお立場や専門分野から貴重なアイデアや知恵、意見をいただき、また県民の皆様からは実際にいただいた多くのアイデアも踏まえて議論した結果、そのおかげで本日検討委員会としての案を取りまとめることができたと思っております。委員長として身の丈を超えた責任がありましたが、また不手際多々あり非常に私自身、忸怩たるものがありました。何とか最終のエリアコンセプトプラン(案)が作成できたということで皆様へ深く感謝申し上げます。ありがとうございました。会議には早いですが、今回で最後になりますので、各委員の皆様から・・・

(岩崎委員)

この案に関して意見はないですが、このまま終わらしとくと困りますので、発言したいことがあります。

(北崎委員長)

エリアコンセプトプラン(案)への意見ではないということですね。

(岩崎委員)

違います。別な目線での発言ですが、ただ、これは委員会の中での発言としてしっかり議事録に残しておいていただきたいという意味で、ちょっと申し訳ないですが発言させていただきます。

委員長がだいぶ謙遜しておっしゃいましたが、非常にこれだけややこしい問題を上手に裁かれて、然るべき結論を見出されたということで、ご同慶の念に至る次第でございます。

ここは普通は言わないところですが、あえて申し上げておきたいことがいくつもあります。まずこの委員会は、もう再三再四申し上げているように、ウォーターフロントをどう利用するかという委員会でありまして、サッカー場を造るのか造らないのかという議論をする場ではないのに、かなりの時間とかなりの労力がサッカー場に使われたということは、関係者はそれなりに事情があるので御理解は申し上げますけど、本質を話す議論の中で、最終結論に至るまでに無駄な労力、無駄な議論がなされて、それはいいですが、ある意味県民市民に不必要な誤解を与えてしまったということは、私は委員として不本意だというふうに思っております。

それから、これもあえて申し上げておきますが、常に体育館ありきで事務局の図面が出てきております。私は最初に申し上げたように、そこに体育館ありきということに関しての是非を議論するつもりは全くございませんでした。あえて是として議論をしたいと。それは、別にそこに体育館を造るべきとか造らないべきという個人の価値判断ではなく、県として、県議会を通して、ここに体育館を造るという行政機関としての決定がある前提で、その決定をまだ決定されていないような前提で、ここで議論をすること自体ナンセンス極まりないので、そういう前提で議論をさせていただきました。

ただあえて申し上げたいのですが、だからと言って、この委員会で、私はあえて常にスポーツ・コンベンションセンターと申し上げておりません。なぜならあれは、本質は体育館だからです。コンベンションセンターと名前をつけて

おりますけど、鹿児島県に対して鹿児島商工会議所がコンベンション施設を充実するようにやっってくださいというお願いをしている我々が求めるものとは程遠いものです。我々からすると、あれはコンベンション施設とみなしていないと、県の方には再三再四申し上げております。ですから、あくまでも体育館です。体育館プラスアルファと申し上げましょうかね。あそこに体育館プラスアルファを造るというあそこの利用の仕方を、この委員会が認めたという解釈をして県は、県民、議会等に説明をするのはやめていただきたい。

あくまでも、ここで議論した利活用の中で、現状県が建てたいと思っている体育館なのかスポーツ・コンベンションセンターなのか、その持っている機能が外れるものではないという意味においては、あそこに県が計画されている施設が今回の利活用案とは相反するものでないことは言えますけど、そこに体育館を造るということを是認したことがこの委員会の結論ではないことは、しっかり議事録に留めておいていただきたいと思います。以上です。

(北崎委員長)

岩崎委員の方から、この委員会に対する要望、御意見をいただきました。

各委員の方も、少し時間が余っていますので、2、3分、本検討委員会を踏まえての感想や県への要望があれば五十音順にお願いしたいと思います。有馬委員からお願いできますか。

(有馬委員)

ここまでエリアマネジメントをしていただいて、こういうふう completion したことを、まずはご苦労様だったんじゃないでしょうか。いろんな御意見も申し上げたんですけど、全部網羅されていて大変よくできていると思っております。

ただし、今からこの具体例について、今度はどういうふうにしていくか、個別にされることになると思いますけれども、今からも大変だなという実感を持っております。以上です。

(北崎委員長)

はい。有村委員お願いします。

(有村委員)

一言だけ申し上げます。港の中に、特に港湾作業を伴う港の中に、賑わいゾーンを作ること、それから一年中多くの人が集まるような施設を造るということは、一つの実験じゃないかなと思っております。

本当に港に出入りする全ての人の安全と、交通渋滞対策をしっかりとやってもらいたい。そしてまたその賑わいゾーンを作る場合も、たくさんの県民からいろんな意見が出ていますので、多くの方々の夢が実現するような施設であってほしいというふうに思います。

それと最後に、お願いです。工事が多発的にいろんな場所で始まるということが想像されます。特に体育館については、工事が早い段階で始まるのかなというふうに予想されます。やはり渋滞対策と安全対策を本当にしっかりとやっていただきたいと思います。以上です。

(北崎委員長)

有山委員お願いします。

(有山委員)

約1年間、このエリアが多くの人にとって居心地が良い場所になるためには、どうあればいいだろうとずっと考えていたように思います。思いの他多くの県民の方の意見も寄せられまして、本港区エリアに対して非常に強い思いを持ってらっしゃるということもわかりました。プレゼンテーションですか、ポスターセッションなどを通じて、私自身もいろいろと学ばせていただけたと思うところでございます。

これからがとても大事で、具体的にいろいろな施設、構想が立てられていくことと思いますが、その際、いつの間にか知らない間にこんなものができたというふうに県民の方が思わないような、あって良かった、できて良かったと思われるような場所になることを願っております。

(北崎委員長)

岩崎委員お願いします。

(岩崎委員)

この委員会はこれで終わりですが、鹿児島商工会議所にとっては、ここからスタートだというふうに考えております。



(北崎委員長)

大西委員お願いします。

(大西委員)

はからずも、私は毎日この北ふ頭及びドルフィンポート跡地を毎日見るわけですけれども、これだけの広いスペースに、体育館と称するスポーツ云々ができるんだなというのを毎日痛感しておりますが、ただでさえ、有村委員が言われたように非常に交通量が多くなっておりますので、全体的にきゅうきゅうとしている時間帯があります。

その辺を加味して、警備等々しっかりやっていただきたい。僕はいつも見ていますので、何かあったらすぐ文句を言います。よろしくお願いします。

(北崎委員長)

木方委員お願いします。

(木方委員)

はい。1年余り、これに関して非常に県民の皆さん含めてお力をかけてお考えいただいて、そういう点では、大変ありがたかったと思います。

私は幹事会の方にもお役目がありましたので、いろいろとそういう点に至らない点もあったかなと思い、少し反省することもあるのですけれども、それでも今までこういう会議体の中だけで考えてきた以上のいろんな新しい考え方とか、多くの方の御意見を聞きながらできたということは、非常に新鮮な経験になったかと思えます。

それでお願いしたいことは、先ほど最後に私が修正意見として述べたことも少し絡むのですけれども、今後の本港区エリアの利活用に関わる様々な整備や事業について、せっかくここまで議論してきて、いろいろな大事な意見だとか、いろんな皆さんの思いが積み重なってきていますので、それを活かしていただきたいなど。これまでもいろいろなところで、重要な意見が出たり、ここだけは大事にしなければということが出ても、何となく一回一回また1から振り出しで議論しているようなところがあって、先ほど意見が出ましたけれども、単発の事業の検討の際にも、そういうふうにして本港区として議論してきたことというのが、あまりきちんとレビューされずに、一つ一つの施設

の個別のありようということの議論に終始してきたところも少しあるような気がします。

なので、しっかりと本港区エリアの検討委員会で検討してきたことを受け継いで、それから景観の方の話も引き継いで、今後の事業を持続的に見ていけるような体制作り、そういったものをしっかり、この場合は県が事業者になりますので、そちらで考えていただいて、単発のいろんな委員会をやるのではなくて、きちっと継続的にまちづくりを見ていけるような、先ほど大西委員が「いつも私が見ています」とおっしゃっていましたが、まさにそういうような意味での検討組織を継続していただきたいなというふうに思います。以上です。

(北崎委員長)

升本委員をお願いします。

(升本委員)

はい。全体像を作るという総論が今日で終わりましたので、これから各論に入るわけですが、特にあるべき姿とか理想像を皆さんで議論する総論の議論の場というのは、現実的なものに加えて、往々にして情緒的なものが入ってくるケースがあると思うんですよね。特に今回は鹿児島県の宝ともいうべき桜島の景観の問題ですとかが絡んでいますので、特にその傾向は顕著だったのかなというふうには感じています。

ただ、ここから先は本当に極めて現実的なといいますか、ある意味ビジネスの話にもなるといえるかと思いますが、立場上、鹿児島県経済の活性化という観点から申し上げれば、やはり県外のお金が流入するようなこと、観光だったりMICE だったり、それをいかにこの本港区エリアで刈り取っていくのかというのが非常に重要なことだというふうに思います。

本委員会の中でも意見として述べましたが、舞台となるコンベンション関係施設、体育館以外のところとあえて申し上げますけれども、その各論をどうやって作り込んでいくのかというのを、本当にシビアに丁寧に作り込んでいく必要があると感じております。

県の方々にはいろんなところで申し上げたかもしれませんが、コンベンション施設というのは、大は小を兼ねるという考え方は本当に大間違いだと思いますので、大箱を作ればそこで何でもお金を刈り取れるかというのは

全くの妄想で、例えば音楽のイベントをやるという想定をするのであれば、音響施設を作らないといけないでしょうし、小会議室、それから中会議室は、ある意味学会とかそういったものを誘致する上での命綱になると思いますので、今後、各論を作りこまれていく際には、本当に丁寧にビジネスの観点からいかにその経済効果を高めるかという点でご議論いただきたいと思います。

それから最後に、もしMICEの議論の中で、過去コロナの期間中に基本構想のところでそういうご議論をされたのであれば、ひょっとしたらコロナというバイアスがかかって、例えばコンベンションとかというものがもう縮小するんじゃないかみたいな、そういう御意見がもし仮にあったとすれば、そこを今一度取っ払ってもらって、そこもきちんと議論すべきだなというふうに思っております。以上でございます。

(北崎委員長)

ありがとうございました。松山委員お願いします。

(松山委員)

この本港区エリアにつきましては、魅力あるウォーターフロントの形成、中心市街地の更なる賑わいの創出、回遊性の向上の観点などから、本市のまちづくりにとって大変重要な地域であると思っております。

今回取りまとめられました、このコンセプトプランに示されたまちづくりの方向性に関する方針につきましては、私どもが定めている第二次かごしま都市マスタープランと、その方向性が合致しているものと思います。

今後、コンセプトプランの策定後の話になりますが、コンセプトプラン等に基づく本港区エリアのまちづくりの実現に向け、どのような具体的な体制で臨んでいかれるのか、まだはつきりしていないと思いますが、ここは、本市にとっても重要な地域でありますことから、引き続き本市とも連携を図っていただきながら、検討を進めていかれるようお願いしたいと思います。以上です。

(北崎委員長)

ありがとうございました。森委員お願いします。

(森委員)

はい、ありがとうございました。

私自身もこの議論に参加をさせていただいて、離島を抱える鹿児島県の港ということで、もう何十年も前からいろいろな議論が積み重なってここに至っている、それを前提としての今回の議論だったということで、私自身もすごく勉強させていただいたところでございます。

港湾機能の維持ということに加えて、4つの論点を明確にした上で、5つの方針ということで、今後の方向性が示されたということでございまして、今後の議論の中でここに立ち返って議論を進めていくというベースの部分はできたと思います。

今後は、皆さんおっしゃっているように、時間軸の問題で、すぐに取りかかれることと、時間がかかることがあると思いますが、このベースの部分の議論ができたからには、このまま何も手につかないということがないように、一つ一つ具体化されていくことを期待したいと思っております。

それから最後に、委員の皆さんがいろいろな背景をもとに、いろいろなコメントをする中で、事務局の方のご尽力により最後にはこういう形でうまくまとめていただいたというところに頭が下がります。どうもありがとうございました。以上です。

(北崎委員長)

はい。森下委員の方から何かございますでしょうか。

(森下委員)

オンラインで失礼します。

私はなかなかちょっと出席の数も少なく、また観光という本当に1点からしか見た発言しかできなかつたんですけれども、逆に皆様方の思いであるとかは学ばせていただいたなというふうに思っております。

今回のコンセプトプランを拝見しまして、やはり観光の拠点として、またその交通の拠点として、かなり幅広くに網羅された将来楽しくなるような明るいビジョンなんじゃないかなというふうに思いました。事務局の方々には本当にお礼を申し上げたいというふうに思います。

また観光の立場から見ましても、離島を含めまして鹿児島県は皆様が思われている以上に観光資源の大きなところだというふうに思いますので、その意味では、本港区のエリアがこれから鹿児島観光の発展の本当に足がかりに

なるのではないかなというふうに考えております。ますますのご発展を期待したいというふうに思います。ありがとうございました。

(北崎委員長)

ありがとうございました。森下委員はいつもオンラインでの出席をありがとうございます。

各委員から感想がございました。今後のことについて、事務局から何か話すことありますか。

(事務局)

事務局の方から、皆さん大変素晴らしいおまとめをいただきまして、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。

本日いただきましたこのエリアコンセントプランは、今後の本港区エリアのマネジメントについても整理していただいております。今後のエリアコンセプトプランを基にしたまちづくりというものを進めてまいりたいというふうに考えております。

それで、本港区は港湾管理者であります県だけではなく、これまで同様、関係の皆様方とも引き続き連携させていただきながら、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

(北崎委員長)

私の方から一言。

私は事業者公募の令和元年から本港区に付き合わせていただきましたが、佐賀県というよその県出身ながら、実際、本港区に5年間、じっくり何回も足を運びましたいろいろな話を聞きました。こういうゾーニングをするという具体的なものが初めてだったので、本当に皆さんの意見、それからお考えを十分吸収できたのだろうかと私自身感じておりますが、拙い司会ながらも、コンセプトプランがまとめ上がったということについては、本当に何とか最低限の役割を果たしたかなと思っております。

皆様にはものすごく感謝申し上げます。ありがとうございました。

(有馬委員)

ご苦労さまでした。

(北崎委員長)

ありがとうございました。最後会次第2(2)のその他について、事務局から何かありますか。

(事務局)

はい。本日の議事録につきましては、これまでと同様、委員の皆様方に御意見ご確認をいただきました上で、県のホームページ上で公開したいと考えております。

先ほど喋る機会をいただいたんですけれども、改めましてここで一言お礼申し上げたいと思います。北崎委員長それから木方座長を始め、各委員並びに幹事の皆様方におかれましては、それぞれ大変お忙しい中、委員並びに幹事のご就任をお引き受けいただきまして、1年以上にわたり熱心にご議論いただきました。また我々事務局といたしましても、貴重な御意見ご提言等を数多くいただきました。この場を借りて心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

(北崎委員長)

よろしいですかね。部長からお話がありますか。

(事務局)

委員の皆様におかれましては、昨年来委員会を開催しまして8回ですね。また、現地調査も含めて、それぞれのお立場でお忙しい中、足をお運びいただきまして、本港区につきまして熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

また、県民の皆様からも多くの関心をいただきまして、多くの意見、コメントをいただきましたことを、重ねてお礼を申し上げたいと思います。

今富宿が申し上げたとおりでございまして、このまとまりましたコンセプトプランをもとに今後のまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、引き続きご指導の方をよろしくお願ひしたいと思ひます。

誠にありがとうございました。事務局を代表してお礼を申し上げます。

(北崎委員長)

それでは、以上をもちまして本日の議事は終了いたします。皆さんお疲れ様でした。本当にありがとうございました。